

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成25年11月14日～平成26年2月26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	シャカイフクシハウジン スズミカイ ワカマツスズミホイクエン 社会福祉法人 すずみ会 若松すずみ保育園		
所 在 地	〒275-0001 習志野市東習志野2-13-2		
交通手段	京成実籾駅下車 徒歩15分		
電 話	047-472-3896	F A X	047-472-3895
ホームページ	http://www.city.narashino.ig.jp/shisetu/hoikusho/wakamatu.htm		
経 営 法 人	社会福祉法人 すずみ会		
開設年月日	平成25年 4月 1日 (習志野市立若松保育所を民営化)		
指定年月日			
併設しているサービス	無		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県習志野市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 12月1日現在
	定員	12	25	30	30	30	30	157	
	実数	12	25	30	30	30	28	155	
敷地面積	3968, 41㎡			保育面積			505㎡		
保育内容	●0歳児保育		●障害児保育		●延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		●一時保育		子育て支援		
健康管理	尿検査、眼科検診、蟻虫検査、歯科検診、乳幼児検診、乳幼児健康診断								
食事	単独								
利用時間	平日7:00~19:00				土曜日7:00~18:30				
休 日	祝日、日曜日、年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	園庭開放、幼保小交流、4歳児5歳児地域ブロック交流								
保護者会活動	有								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		48	4	52
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	保育士（園長、副園長含）
	42	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	その他（事務2名、警備1名）
	無	5	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所こども部こども保育課（第四分室2階）と保育園にある申込用紙により入所希望月前月の1日から12日までの間に土薬種こども保育課へ申し込みます。 〈問い合わせ電話番号 047-453-5511〉		
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日 8:30～17:00		
申請時注意事項	家庭で児童の保育ができない時、保護者に代わって保育をするもので、保護者のいずれもが昼間に原則として1日4時間以上で月16日以上労働や病気等の状況にある場合に申込できます。		
サービス決定までの時間	毎月中旬頃に入所審査会議を開催し内定します。内定後保育園面接を行い入園を決定します。		
入所相談	習志野市役所こども保育課と若松すみ保育園で随時入園相談を受け付けています。		
利用料金	保育料は児童年齢区分と所得税額によって決定されますので習志野市役所こども保育課へ問い合わせてください。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものもあります。		
食事料金	保育料に含まれています。		
苦情対応	窓口設置	苦情解責任者決	； 園長
		苦情受付担当者	； 副園長
	第三者委員の設置	第三者委員	； 公平喜代子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>① お子様をお預かりするにあたり、安全と安心を心掛けています。室内設備、健康管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策をとっています。朝夕の送迎時にはお子様と保護者の笑顔とタッチで一日をスタートし、一日の終わりも笑顔とタッチでお送りしています。</p> <p>② 地域の協力を保ちながら、安心して子どもを産み、いきいきと仕事と子育てが両立できるように支援していきます。方針は子ども達一人ひとりの気持ちを大切に受け止め、子ども達の情緒が安定した生活が送れるように家庭支援や地域社会との連携を図り、健全な心身と豊かな人間性を持った子どもに成長できることを目指します。保育園は、保護者の就労支援と子育てをする方々の応援、子ども達の最善の利益を守って行く為の生活の場であることを常に念頭に置いて、保護者の方々が安心して子どもを預け元氣にお返しできることを大事に進めています。</p> <p>③ 職員自ら楽しく働けることで子ども達にも保護者にも優しく接し、明るく挨拶が出来ると思います。</p>
---------------------	--

<p>特 徴</p>	<p>若松すすみ保育園は、地域の方々に親しまれてきた保育園として今後も、地域の方々の協力を得ながら運営を進めてまいりたいと思います。園庭の大きな欒の木は、大事なシンボルツリーとして親しまれています。夏には、大きな木陰、秋から冬にかけては青葉から紅葉になります。子ども達が欒の木の周りで、夏祭り、運動会など元気な声と共に遊び、季節の栽培などと共に自然環境を大切にしながら年齢と成長に合わせて心身共に健康な身体づくりを目指しております。幼児クラスになりますと身体づくりの為に体育指導を進めています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>目標 ☆ 健康で明るい子ども ☆ 物事に意欲を持って取り組みやりとげる子ども ☆ 思いやりがあり、人を大切にする子ども を目標に掲げています。</p> <p>子ども達が元気に過ごせる為の健康な身体づくりを進める為に、園庭での活動や地域との交流の場を進めています。また、子ども達の 日々の生活が安定できる為には、保護者の皆様との連携が大切と考え報告、連絡、相談を密にとれるようにしていきます。</p> <p>子ども達の日常の生活と遊びの中に学習があると考えております。</p> <p>職員ともども質の高い文化の提供者となることで、保護者のサポートを十分していきます。また、職員一同研修や学びの機会をとらえ、子ども達の発達に合わせた援助、対応をすすめます。</p> <p>子ども達の健康を第一目標にかかげ、数回体育指導の先生をお招きして楽しい運動遊びを進めています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 施設・環境に恵まれ、社会福祉法人が運営する大型の保育園です。

* 地域に親しまれてきた公設の保育園を民間の”すずみ会”に運営を移管しました。文教地区に立地し、周辺は公園もあり、近接地に団地があり、環境に恵まれています。園舎は広く、採光・換気も良く、子どもたちが一日を快適に過ごす施設です。園庭は、シンボルツリーの大きな樺の木を中心に遊具等も十分に整備されています。

2, 地域との連携・協力関係は良好で、情報発信も積極的に行われています。

* 地域と共に育ち、地域に開かれた保育園です。「東習志野街づくり会議」にも参加し、地域の諸団体、学校などとの交流が盛んで、毎週、園庭開放を行うなど、地域の子育て支援の中核拠点として社会的役割を果たしています。保育園の行事へのボランティアの参加も見られます。

3, 民間移管は、保護者に好意的に受け止められ、多彩な保育プログラムが好評です。

* 保護者アンケートから保護者の保育園への満足感が伺えます。保育士の”いい保育を”との思いが込められた日常的な保育サービスが適切に行われています。毎月、遊戯室で行われる「わくわくデー」(お誕生日会)は、子どもたち、保育士、保護者に加えてボランティアも参加する楽しいイベントになっています。多彩な保育プログラムで子どもたちは、伸び伸びと育っています。

4, 食育に多面的に取り組む、子どもたち・保護者の食への関心を高めています。

* 管理栄養士を中心に、保育園をあげて食育に積極的に取り組んでいます。園庭の一角を利用した野菜づくり、年長・年中の園児の調理への参加、また試食会・食生活アンケート・離乳食会議など保護者へのサポートも行われています。食事は、子供達に好評で、お替りをして完食しています。

5, 「保育教育計画」を充実させ、保育サービスの資質向上を図ってください。

* 業務の基本や手順は公営時代からの積み重ねで「保育教育計画」にまとめられ実践されています。サービスはマンネリになりがちですので、PDCAサイクルの取組みなどで意識して見直しに努めて下さい。園として第三者評価の結果を公表する事を期待します。

さらに取り組みが望まれるところ

1, ハード(施設・環境)を生かす、ソフト(運営・サービス)のレベルアップを期待します。

* 公営から民営への移管の過度期にあることで、運営管理体制が十分整理されていないことが、職員アンケートで指摘されました。勤務ルール(シフト制・時間外処理・休暇・福利厚生)、人事制度(給与・評価)などの整備に向けて職員との話し合いの中で公営時代の良いところは残しながら、前向きに改革に努めて下さい。

2, 風通しのいい職場づくりに向けて管理職と現場のコミュニケーションの向上への努力を要請します。

* 明るい保育園づくりのためには、職員が職場で明るく、笑顔で子どもたちに接することが大切です。“現場第一”の考え方を基本に職場の声、運営に生かされる仕組み(社員会・リーダー会・職員会)などその運営を工夫して、管理職と現場の信頼関係の向上に努めて下さい。

3, ロビーや廊下の壁面を利用して、明るい雰囲気作りに努めて下さい。

* 保育園舎内に大きな壁面スペースがあります。保育ルーム内は、園児の作品などが飾られ、明るく演出されていますが、パブリックスペースの活用が不十分です。保育理念や保育目標、活動内容のPRの場として、また「お散歩マップ」など情報発信の場として保育士さんたちのアイデアも生かして積極的に活用して下さい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

* 公立から民間への移管期間を過ぎた中で、保護者との信頼関係の構築を進めていく一年でした。又、職員との話し合いやコミュニケーションづくりに努力し、あらゆる面で運営のレベルアップにつとめます。

* 運営の工夫においては、“明るく楽しい保育園”職場となるようリーダー会、職員との信頼関係を深めるためと、職員のレベルアップの為の意見交換に取組みます。

* 地域の中で育てられる保育園として今後進めていく為には、職員が働きやすい職場であると、保護者や子どもたちも安心して楽しく過ごせるようになると思います。職員との信頼関係を進める為に、相談しやすく話やすく開かれた職場への改善に努めていきたいと思ひます。

* 園舎内スペースに保育士のアイデアを生かしていくように進めていく事で、壁面スペースが有効に利用できますので、今後進めていこうと思ひます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	2	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	1	4	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	2	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	1	2	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
				計	110	19	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 理念・方針は、「サービス方針」としてまとめられ、園の目標もわかりやすく文書にまとめられていて、誰にもわかるようになっています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 「サービス方針」は、職員の個人別ファイル「保育教育計画」に文書でファイルされ、入社時の教育で説明し職員会議、保育会議などで話し合い確認しています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 入園のしおりで保護者に説明し、玄関ロビーには文書が掲示してあります。紙面が小さく分かりにくいので、掲示方法を工夫して下さい。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>* 事業計画は、個別の課題ごとに文書化されていますが、計画としてまとめられたものは、まだありません。中期・長期の課題をまとめ、優先順位を決めて実施し、反省のできる体制を整えて下さい。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 中長期の策定にあたって、職員と十分話し合い、現場の意見が反映されたものにするると共に、年度計画で実施、反省を行って下さい。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<input type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 <input type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 <input type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 <input type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) * 民営化初年度ということで、保護者対策に迫られたことがあり、職員との話し合いは十分とはいえません。早急に体制づくりをして下さい。習志野市の研修には、参加しています。		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) * 「保育教育計画」(個人別ファイル)で明らかにしています。個人情報、鍵の掛かるところに保管され取扱いは適正です。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) * 人事育成計画の策定が遅れています。服務規程、職員の役割分担は、文書で明らかにされています。評価基準は、明らかですが、結果について職員と十分話し合うことを望みます。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) * シフト勤務、休暇の取得等調整に努めている事は認められますが、勤務について職員の不満の声があります。福利厚生の充実とあわせて体制作りに更に努めてください。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) * 研修は、人材育成計画を基本に内部、外部で取り組む重要なものです。外部研修(市の講座)だけでなく、OJTなど職場での人材育成のあり方に工夫を加えてください。		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 子どもたちの権利を守り、意志を尊重する取組は、研修が実施され、現場での対応も適切です。虐待への対応は、マニュアルに基づいて行われ、習志野市の保育課、児童相談所との連携体制もとられています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 個人情報への対応は、マニュアルに則って適切に実施されています。実習生やボランティアの受入にあたっての事前説明会も文書で行われています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 利用者満足向上への取組みは、保護者アンケートの実施、意見箱の設置など、前向きに行われ、保護者アンケートから満足度の高さが伺えます。保護者が相談しやすい雰囲気作りに更に取り組むことを期待します。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 苦情相談の窓口は明記され、第三者委員も決められています。仕組みは十分ですので、“声掛け”などより相談しやすい保育園作りに努めて下さい。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input type="checkbox"/> 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 習志野市より平成25年4月1日に引継開設され9ヵ月目に入ったところではあるが、自己評価を定期的に行う体制作りが始まっています。</p> <p>* 開設9ヶ月の保育園とはいえ全員が保育の経験者であるので、個別の支援計画を進めていく上でPDCAサイクルの取組みは重要であり、こどもの年齢・発達に即した研修等も積極的に進めていくよう体制作りを行って下さい。</p> <p>* 今回は初めての第三者評価を受審し結果を公表し保護者や地域に対して理解されるように努力していく意気込みを感じます。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的実施している。 <input type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*独自の業務マニュアル(保育教育計画)を作成して、職員各自が手持ちとして保持しています。</p> <p>*各自が持ち合わせているので常に必要に応じて活用されています。</p> <p>*2月～3月末までにマニュアルの見直しを行う予定になっています。</p> <p>*職員数48名と定数外職員4名という多勢なので職務等の事情により職員会議は、ブロック(年令ごと)に開催しています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*問合せ・見学は、ホームページに掲載されています。また、年間5～7回の地域街づくり会議に園長が参加し、意見交換を行っています。</p> <p>*問合せに対応し、見学者には、その都度アンケートの実施をしています。問合せ・見学時の記録の内容をもう少し工夫をされたら良いと思われます。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>*「入園のしおり」を入園前に配布・説明しています。</p> <p>*資料は、イラスト入りで解り易くできています。</p> <p>*説明をして、納得した上で同意書を作成しています。</p> <p>*保育内容の説明に於いて保護者の意向を確認して記録されています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*保育課程は、計画書の冒頭に理念・方針・目標が掲げられその下に社会的責任・人権尊重・説明責任・情報保護・苦情処理解決・保育内容・養護・教育等簡潔に作成されています。</p> <p>*文教地区という好条件の地域性の中で子どもの背景を考慮し作成しています。</p> <p>*新任の園長・副園長共に努力は確認できますが、もう少しゆとりを持った心構えで、他職員との会話を薦められる事を望みます。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*年間指導計画・月間指導計画・週間指導計画が簡潔に個人別に解り易く作成されています。</p> <p>*全部のこどもたちの個別な計画が作成されています。</p> <p>*生活の連続性・季節の変化等を考慮し、心配りのある記録となっています。</p> <p>*文教地区という立地条件のもと園庭やキッズルーム・すぐ隣には、公園があり広々として素晴らしい環境に置かれています。*指導計画書は、振り返りを細やかにを行い、改善に努めています。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
----	--------------------------	---

(評価コメント)

- * どの部屋も広いスペースが確保されており、本立てには、いろいろな絵本がおかれ、又、おもちゃもコーナーに用意されています。
- * 広大な園庭を所持し、庭での遊びを子どもたちは、身体全体で表現しています。
- * 自由遊びの時間は、異年齢交流が主となり年長組は、小さい子の面倒を見たり年少組は、お兄さん・お姉さんの真似をして相互に成長をしています。
- * 月1回の「わくわくデー」を開催し、年長さんによる初めと終わりのご挨拶・お誕生児の紹介(好きな食べ物・乗り物・遊び)・ボランティアによる手品・伝承遊び・楽器の演奏などをそれぞれに楽しんでいます。

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
----	--------------------------------	--

(評価コメント)

- * 園庭には、大きな榎の木とどんぐりの木が空に向かってそびえ立っています。玄関ホールで、水槽別に「金魚」「カメ」「メダカ」を飼育しています。
- * 園に隣接して公園があり、また園の向い側にあるマンションにユトリシア公園があり、散歩中近隣の人との会話を交わしています。年間行事で夏祭りや運動会・毎月の「わくわくデー」等でボランティアの協力で楽しい時間を共有しています。
- * 電車を使って谷津ばら園まで遠足、4歳児は、バス遠足で市川の科学館に、5歳児のお別れ遠足は、千葉動物公園に行っています。
- * 四季を通じて春には、4・5歳児がサツマイモの苗を植え、交通安全教室、7月には、七夕祭り・夏まつり、10月には、運動会、冬には、生活発表会・乳幼児お楽しみ会、お餅つきが行われて楽しんでいます。又、2月の節分会まめまき、3月のお雛様で特別食が予定されています。

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
----	---------------------------	--

(評価コメント)

- * 言葉かけについては、特に異年齢交流を中心に関わりの中で子どもたちに優しさやいたわりの心が育つよう、必要に応じて声掛けを行っています。
- * けんかやトラブルについては、あくまでも子ども同士解決する事を基本に、必要に応じて担任が双方の意見を聞き納得のいく様口添えをし、また保護者に対して原因の説明をしています。
- * 社会的ルールは、警察の指導の下に交通ルールを学んだり、また、園外保育・散歩等の時に道路の歩き方や挨拶などが身に着くよう配慮されています。
- * 給食室にその日の人数表を届ける役割があり、クリスマスの案内係を3～5歳児が努めています。運動会など行事毎に役割を果す取組がされています。
- * 毎日の7:00～8:30と時間外保育の時間帯は最も異年齢交流の場となっています。また、年間行事の中で、子どもたち同士で助け合う心が育つよう指導されています。

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 関わりについては、全体の中での会話や行動が理解できるように、その都度の対応があり、特別な対応はしないよう配慮しています。</p> <p>* 個別指導計画は、細やかな配慮が感じられる内容の記録がされています。</p> <p>* 個別指導計画については、多勢のため各ブロックごとに会議を持ち実施されています。</p> <p>* 習志野市の発達障害研修等に参加し学んでいます。また、外部での研修に看護師等が参加して感想文を提出し、職員会議等で研修内容の報告がされているとの事です。</p> <p>* 巡回指導員(言語・聴覚)に相談し助言・指導を受けています。</p> <p>* 必要な子どもにたいしては、専門機関へ相談・指導を受けた後に保護者へその都度伝達をしています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 時間外保育時は、各クラス担当職員から口頭と引継ノートに記載されて、継続の保育士に渡され、必要事項に関して保護者に伝達され日中の様子は、掲示板に貼られる細やかな対応がされていますが、口頭での対応をより多くなされることを希望します。 * 時間外職員の研修も年間で計画がされ「時間外保育研修」が行われています。</p> <p>* 文教地区という立地条件に恵まれた保育園で、施設の広さに、子どもたちは、伸び伸び過ごす場所が用意されています。また、警備員が在籍し夕刻時より3時間警備に当たり子どもたちの安全安心の見守りをしています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 日常的に保護者との情報交換に加え、個別面談・保育参加・懇談会は、年間計画があり定期的開催し、記録がされています。</p> <p>* 連絡ノートを活用し、日常的に保護者との情報交換を行っています。又、常時相談対応の取り組みがなされています。公立から私立保育園となったばかりですが、今後も引き続き、より深められていく事を期待します。</p> <p>* 就学に向けて「保育所児童保育指導要録」を保護者の了承の下、関係学校に園長が届けに行き小学校長に渡し、情報交換を行っています。又、近隣の小学校で幼・保・小交流やブロック交流に参加し情報の共有化を図り、職員同士の交流を図っています。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 年間保健計画を立案、その内容については、指導計画(月案・週案)と関連して実施し、月々の関連した“お便り”で掲載・明示されています。嘱託医内科検診＝幼児年2回(春・秋)・乳幼児年3回(春・秋・冬)の健康診断を実施、歯科検診年2回(春・秋)、眼科検診(4・5歳児)春の年1回を実施して、その結果は、保護者に報告しています。* 登園時の連絡ノートの情報と保護者からの口頭で健康状態の観察と記録がされています。毎月看護師が、身体測定を行い同時に保健計画に基づいて季節ごとの保健の話をしています。</p> <p>* 看護師により、子どもの健康状態・観察記録・ケガ等の様子が「看護日誌」で記録され確認がされています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育中に異変が生じた時には、保護者と連絡を取り、看護師から嘱託医やかかりつけ医に連絡し意見指示に従う事になっています。保護者への連絡については、“入園のしおり”に明示されています。</p> <p>* 保育園独自の「感染症マニュアル」が作成されています。感染症(1名)が発生した時には、市役所に連絡して報告書提出し、保護者には、病院の受診をお願いしています。その結果自宅療養の指示が出た時には、医師の指示に従い回復した時には、治癒証明書を提出・受理しています。職員が個別に業務マニュアルを保持し対応体制が整っています。</p> <p>* 医務室は、空調がきちんと整った部屋が用意されています。救急用の薬品に関してもリュックに詰めて各クラスに常設されています。園外保育の際には、そのリュックを背負って出かけております。又、「AED」の研修も全職員が受講し、設置されています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 公立から私立に移管して間もないので現在は、習志野市の食育計画案を基本とし管理栄養士を中心として進められています。評価・反省し振り返りながら体制が整いつつある段階です。</p> <p>* 管理栄養士が中心となり、4・5歳児らが四季の野菜の皮むきの手伝いや、おにぎりを作って調理師さんや栄養士さんへの感謝の気持ちが芽生えたのではないかと思います。</p> <p>* 入園時に掛かりつけ医「意見指示書」に基づいて食事の提供が行われています。アレルギー児の場合には、毎朝の朝礼で食事内容を確認し配膳・提供時にはトレーと名札を確認し、チェック表と照合しています。栄養面については、栄養士の指導のもと実施されています。</p> <p>* 毎月離乳食会議等を栄養士・クラス担任・看護師・園長・副園長が参加し開催され、状況の把握と食材の量・加減・離乳食等について検討が進められています。</p> <p>* 各クラスには、食品栄養分析表が子どもたちが理解しやすいように、色で分けし、貼られています。「これは、身体が元気になるよ」元気な声がしています。強制はせず、側面から食べる大切さを教えています。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
----	---------------------	---

(評価コメント)

- * 施設のスペースの広さとそれに伴い、温度・湿度・換気も良く、採光に関しては良く光が入り、文教地区という好条件の中で静かな空間を保っています。又、施設内外の設備・用具の衛生管理ができています。毎日、安全点検表に記録されます。
- * 手洗いは、歌を唄いながら順番にきれいにしています。施設内外の保健的環境については、遊具は、毎月安全点検が実施され確認をしています。
- * 室内外の整理整頓がされ、子どもたちは、元気に過ごしている様子がうかがえます。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
----	--------------------------	--

(評価コメント)

- * 業務マニュアルの中に「防災マニュアル」があり全職員はマニュアルを保持しており、徹底されています。
- * 現在のところ事故につながる事は、起きてはませんが、全職員がマニュアルを、ひも解き、対応・分析が出来るよう周知されています。
- * 毎日設備等の安全点検表で確認され、遊具については、毎月遊具点検表にて確認しています。不審者対策は、警察署の指導の下に、年3回実施され、職員と子どもたちは、”合言葉”で確認をとる体制です。セコムによる防犯システムが導入されて全職員、周知徹底しています。
- * 毎日危険箇所の点検が行われ安全点検表に記載されています。又、不審者対策の一環として警備員が夕刻から3時間警備体制が取られ見回りを行っています。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
----	--------------------------------	--

(評価コメント)

- * 非常災害時の役割分担表や対応等について業務マニュアルが出来ています。全員が一同に会して見られるようかべを利用して貼っておかれる事も良いのではと思われます。
- * 避難訓練を毎月、テーマを決めて実施しています。
- * 消防署の指導の下に避難の仕方や消化の訓練を行っており、その際に消化器の中味の交換も行うことがあります。
- * 耐震性の建物です。安全性に富んでいると思われます。
- * 「かんたんメール」が導入されており、入園の際に保護者に説明し、導入の手続きを取っており、保護者及び全職員に周知しております。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 習志野市で推進している「街づくり会議」の場に園長が出席して子育ての需要の把握に努め、実践しています。又、近くに老人福祉施設「デイサービスセンター」があり、そこには保育施設が併設されており交流しています。</p> <p>* 毎週火曜日の午前中に「園庭開放」を実施しています。参加人数は、3～4名位ですが、利用者には大変喜ばれています。又、1月より「一時預かり」の取組みが始まっています。</p> <p>* 行事等でアンケートを取ったり、園庭開放の時等に状況に応じて相談や助言等を行っています。</p> <p>* 習志野市で推進している「街づくり会議」(年間7回夜)に園長が参加して地域の参加者は、高校・中学校・小学校・幼稚園・消防署・交番のお巡りさん・町会長・民生委員・役員・市役所・保健所・等多種多様な人材の集合会議が行われ、各々の情報の交換があり、保育園の情報を伝えて協力を仰いでいます。</p> <p>* 夏祭りには、習志野高校・習志野小学校との交流がされて、又、近くの高齢のボランティアによる花植えや、年間行事への参加協力が盛んに行われています。</p>		